

現金取得者向け新築対象住宅証明業務に係る適合審査料金表

【一戸建ての住宅】

(単位：円)

適用する住宅性能		一戸建ての住宅	
		一般料金	評価書等の活用
a. 省エネルギー性	断熱等性能等級4	20,000	7,000
	一次エネルギー消費量等級4・5	28,000	7,000
b. 耐久性・可変性		15,000	7,000
c. 耐震性	階数が2以下の木造の基準(仕様規定)	20,000	7,000
	許容応力度計算 免震建築物	28,000	7,000
d. バリアフリー性		15,000	7,000

(消費税は別途)

注) 評価書等：上記適用基準に関する適合状況が記載された次の書類で、当機関が交付又は関与(認定通知書の場合)したもの(併願も含む)。《「共同住宅等」も同じ》

- ・「設計住宅性能評価書」又は「建設住宅性能評価書」
- ・フラット35S(省エネルギー)の「竣工現場検査に関する通知書・適合証明書」
- ・「長期優良住宅建築等計画に係る認定通知書」
- ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」
- ・「低炭素建築物新築等計画に係る認定通知書」
- ・「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」
- ・「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」

【共同住宅等】

(単位：円)

適用する住宅性能		一戸建ての住宅	
		一般料金	評価書等の活用
a. 省エネルギー性	断熱等性能等級4	25,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
	一次エネルギー消費量等級4・5	38,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
b. 耐久性・可変性		20,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
c. 耐震性	階数が2以下の木造の基準(仕様規定)	30,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
	許容応力度計算 免震建築物	40,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
d. バリアフリー性		20,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N

(消費税は別途)

注) N：住宅戸数(住宅戸数が1戸の場合は「一戸建ての住宅」を適用する)